

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792400048		
法人名	株式会社 津梁グループ		
事業所名	グループホーム上勢頭(カミセイド)		
所在地	北谷町字上勢頭633-1		
自己評価作成日	令和2年10月3日	評価結果市町村受理日	令和3年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail/022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4792400048-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail/022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4792400048-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和2年	11月	30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①行事や外出、地域イベントの参加等日々の生活に充実を意識 ②毎日の清掃や来客用スリッパを消毒する等清潔な空間作りに努める ③ケアの質の向上の為研修への参加や、その成果を2ヶ月に1回全体会議内で報告会を行う ④施設行事を通しての婦人会や子供会との交流 ⑤食事時は各テーブルに職員が座り、入居者と家族のような会話、団らんを行う ⑥家族と協力し受診対応(送迎対応無料)を行う等、家族間との協力関係を構築できている ⑦認知症カフェを毎月第2日曜日に開催し、地域住民との交流を図っている
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はコロナ感染予防のため、外出の制限や家族との面会自粛等による利用者の心理的ストレス、孤独感の解消に配慮したケアの提供に取り組んでいる。感染対策に配慮したドライブを楽しんだり、施設内イベントや料理教室などを定期的実施している。こうした取り組みは利用者の生活意欲の向上に繋がると共に、ご家族にも安心感を与え、利用者に寄り添ったケアの実践に取り組んでいる。事業所は介護職員の働きやすい環境づくりや、意欲をもって長く仕事が続けられるようスキルアップ制度を設け、計画的に取り組んでおり、介護職員の離職率の低さに繋がっている。町役場・包括支援センターをはじめ、地域自治会、地域のグループホーム関係者との協力体制・連携に積極的に取り組んでおり、地域に密着したグループホームの役割と運営に真摯に取り組んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議において、職員全体で協議し「理念」を作成した。名刺にも記載し、職員間の共有を図っている。「基本方針」について、平成30年6月全体会議内にて職員全員に案を募集。7月会議にて案を各自提出。その結果、基本方針を「傾聴の心」「自立支援」「地域密着」に決定し、全体周知を行っている。	職員全体で協議し作成した理念・基本方針である「傾聴の心」「自立支援」「地域密着」をモットーに日々の仕事や地域との関わり合いを大切に実践できるよう努めている。社会全体がコロナ渦にあつて運営面でも困難な状況にあるなかでも、理念の実践を具体的に進められるよう管理者、職員が協力し創意工夫しながら取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	上勢区自治会へ加入し、交流の一環として地域行事へ参加。区のバザーへの参加や施設行事内の民謡ボランティアとして婦人会の方々に参加して頂いたり、こちらから児童館の行事に参加させて頂く事もあります。今年度はコロナの影響により自粛しています。	現在コロナ渦にあつて地域との交流、つきあいも自粛している状況にある。事業所は自治会に加入し、これまで地域の諸行事にも参加しており、地域とのつきあい、認知症カフェにおける交流事業においても、引き続き継続していきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェを毎月第2日曜日に開催し、来園された地域住民の方々に対し介護相談を行い、当施設入居に繋がった方もおります。今後も地域住民のサポートができるよう努めているが今年度はコロナの影響により自粛している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。取り組み内容や活動状況、事故・ヒヤリハット報告、身体拘束適正化委員会を行い、質問・意見・要望を受け、運営に反映している。民生委員は5名と多くの参加があり。コロナの影響により現在は書類発送対応を行い、意見や要望を返信にて対応しています。	事業所は2か月に1回、運営推進会議を開催している。コロナ渦の状況にあつて集い合う場は設けない形式で運営推進会議を継続している。事業所は、運営状況等の照会報告文書を運営推進委員出席者に郵送し、返信(回答)にて意見助言を求めており、その助言や意見をサービス向上に活かせるよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当とは常時連絡を取り合い、情報共有を行っている。地域主催の研修会へは積極的に参加し協力関係を築いている。町主催の「北谷町グループホーム連絡会」へ参加し、町や他事業所とも意見交換を行っている。	市町村担当者は運営推進会議の構成員でもあり、日頃から報告、連絡、相談を取り合いながら協力関係の構築に努めており、事業所は町役所との連携に積極的に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在拘束者はいませんが、緊急時用としてセンサーや鍵は完備している。運営推進会議内にて「身体拘束適正化委員会」を開催し、現在の状況報告を行っている。年2回職員会議内にて「身体拘束」についての研修会を行っている。年内では2月と10月に上記研修会を実施している。	事業所は身体拘束をしない方針を掲げ、言葉づかいや接遇も含めたケアの向上に取り組んでいる。身体拘束適正化委員会は2ヶ月に1度会議を開催しており、現場での状況報告を定期的に行っている。職員は内部・外部研修等で学び身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	令和2年10月に施設内研修にて「高齢者虐待・権利擁護・身体拘束」についての研修会を実施。知識の再確認や理解の浸透を行っている。又、虐待が疑われた場合は速やかに上司に報告するよう努めている。外部研修はコロナの影響により開催が見送られている。	高齢者虐待防止マニュアルは整備されており、事業所、職員は勉強会や研修等で学んだことを共有しながら、知識や理解の浸透に努めている。日頃のケアを通して、支援者としての言動は適切であったか、どのような行為が虐待に繋がるかを職員間で意識し合いながら虐待防止の徹底に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和2年10月に施設内研修にて「高齢者虐待・権利擁護・身体拘束」についての研修会を実施。措置制度や利用契約制度、不服申し立て制度について説明を行う。外部研修はコロナの影響により開催が見送られている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書や契約書にて十分な時間を取って丁寧に説明する事を心掛けている。家族様の心境を読み取り、不安を解消できるような声掛けを行えるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見は常時受け付け、全体会議において検討を行っている。施設玄関に意見箱を設置しているが今の所投函が無い為、時折家族には直接聞くようにしている。	事業所は意見箱を設置し、家族へ定期的に要望・意見を求めるアンケートを郵送(返信回答)で実施し、積極的に利用者、家族の声や要望を聞いている。意見要望があればすぐに改善できるようケアの改善、運営の改善に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者は全体会議に出席し職員の意見を聞いている。通常においても常に声掛けを行い、半年に1回職員面談を実施し意見や提案を聞く機会を設けている。	経営者、管理者は日頃から職員の意見や相談に親身に応じている。毎月の定例会議の場や、年に2回ある面接の際において運営に関する意見を聞いている。職員からのよい提案があれば直ぐに具体化できるようよう管理者は取り組んでいる。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、労働基準に基づいた勤務環境を整備している。又、体調や家庭事情により通常勤務が難しい場合は、全職員にも協力をお願いし、その方の勤務可能な時間帯を可能な範囲で調整する等勤務体制の調整を行っている。	管理者は職員が勤務の休みや年休を気兼ねなくとれるような職場づくりに努めている。職員の急な体調不良や家庭の事情等にも柔軟に対応し、他職員へ協力要請しながらシフトの調整を行っている。働きやすい職場づくりを代表者、管理者は意識しており、職員との良好な関係を大切にしながら就業環境の整備に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受講できるよう機会を設けており、今年度で2名の職員が受講料事業所負担で実務者研修を受講している。その他研修はコロナの影響により開催が見送られた物が多く、施設内研修に留まっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会主催の研修会への参加に伴う他事業所との交流、意見交換等の他事業所との関係作りにも努めている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実地調査を行い、利用者の困っている事、不安な事、要望等の聞き取りを行い、安心できるよう努めている。体験利用や夜間時の一時帰宅、家族の宿泊等落ち着くまでは臨機応変に対応できる等の説明を行う。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に実地調査を行い、利用者の困っている事、不安な事、要望等の聞き取りを行い、安心できるように努めている。体験利用や夜間時の一時帰宅、家族の宿泊等落ち着くまでは臨機応変に対応できる等の説明を行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人、家族との面談を通して必要としている事を聞き、対応に努めている。緊急入居が必要な場合は柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に家事を行う等共同生活において生活を支援する理念に基づき、一方的な立場にならないような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係を大切にしながら共に本人を支えていく関係を築いている。家族との外出、外泊、行事の参加等できる参加できるよう努めている。入居者の帰宅要求が強い時は家族と協力し自宅送迎や電話対応を行っている。現在はコロナの影響もあり、面会や外出等は慎重に判断し対応を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅訪問、かかりつけ医、近隣の外出、地域イベント等馴染みの関係が途切れないよう支援を行っている。旧盆、正月、命日等の一時帰宅希望党にも応えるよう支援している。現在はコロナの影響もあり、面会や外出等は慎重に判断し対応を行っている。	現在はコロナ渦にあり、これまで続けてきた一時帰宅の支援や、利用者の出身地区で開催される敬老会へ参加や、イベントへの参加も自粛している。コロナ感染症に関する外出や面会の自粛緩和が図られた際には、地域へのイベントや一時帰宅など馴染みの人との関係継続の支援に努めていきたいと考えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々を把握し、入居者間トラブルが発生した際には孤立しないよう支援に努めている。活動、行事には可能な限り全員が参加できるように職員が調整役となって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先への訪問、家族への電話確認等にて相談や支援に努めている。又、亡くなられた方の告別式やお焼香へ、その方と交流のあった入居者との参加も行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別対応(居室での傾聴、個別ドライブ等)や入居者への声掛け、希望や意見の把握に努めている。又、それらの件についてを毎月のケアカンファレンスや全体会議にて検討している。	職員は利用者の基本情報やアセスメントを踏まえ、定期的なカンファレンスの場で話し合いながら、利用者が日々の暮らしのなかで好きなこと、利用者の意向の把握に努めている。利用者の「好きな物が食べたい、ドライブに行きたい」の声に応え、定期的実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に自宅訪問、関係者等から聞き取り等を行い、生活歴・暮らし方・生活環境・サービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の様子、状況等の把握に努め、記録し担当職員とのカンファレンスにて入居者の情報整理や生活上の問題点の話し合いを行う。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンスにて入居者の課題の整理、対策案を提示し、半年に1回の担当者会議にて入居者・家族に課題とケアの話し合いを行い、プランに反映させている。又、全体会議においても課題やケアについて協議を行っている。	事業所は介護計画書を半年に1回、評価・見直しのため担当者会議を行っている。日頃のケアの実施状況は個別に記録をしており、介護計画や記録情報は職員間で共有している。会議で話し合わせケア課題や介護に対する意向、ヒヤリ・ハット、事故への対策等も随時プランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を行い、職員間で共有し介護計画の見直しに活かしている。入居者に特変等発生した場合には担当職員と検討しプランの変更を行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々発生する意見やニーズに柔軟に対応。意見箱の設置、訪問マッサージや通所リハビリ等必要に応じ他のサービス導入を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや福祉系学校の来訪、子供会との交流、地域行事への参加や認知症カフェ等を行っている。又、居宅介護支援事業所の紹介により1名のデイサービス利用あり。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に合わせたかかりつけ医を受診し適切な医療を受けられるよう支援している。又、希望により訪問診療を受けられるよう支援している。受診対応は基本施設対応にて行っている。	利用前からのかかりつけ医で医療を受けられるよう、家族と協力し通院介助を行ったり、訪問診療に来てもらうケースもあり、事業所の協力医の他、認知症専門医の受診など、複数の医療機関と関係を密に結んでいる。家族が受診に付添うときには、事業所からの情報提供書を作成して渡している。特定健診は、年1回または必要時に受けている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による健康管理、医療面での相談、助言等対応を行っている。入居者が適切な看護を受けられるよう支援し、入居者の特変時には随時連絡し指示を受け、場合により受診に同行し医師に状況説明を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、定期的にお見舞いを行っている。家族とも連絡を取り合い退院支援に結び付けている。病院関係者との連携、相談も密に行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた方針を示し、家族と話し合いを行っている。家族、かかりつけ医、訪問診療の医師等と連携し支援を行っている。令和2年3月に1名看取り対応を行っている。	事業所としての指針を作成し、本人、家族へ説明し意思確認等はその都度行っている。終末期ケアへの対応について職員の不安を聴き、管理者がいつでも対応に関われるように連絡体制を整え、事業所内での研修も開催、今年、終末期の支援を2件対応した。本人や家族の意向を踏まえて、主治医と職員が連携を取り、安心して最後が迎えられるように取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成している。又、実際の緊急時には各職員に役割を決め、全体で取り組み、実践を通し対応を覚えて頂くようにしている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	令和2年10月、11月に防災訓練を実施予定。当施設では自家発電機、非常用飲料水、非常用食料を常備している。	マニュアルを作成し、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。避難経路の確認、消火器の使い方なども訓練で定期的に行っている。備品の設備として、自動火災通報設備、スプリンクラー、消火器等の設置がある。3日分の食料品の備蓄も準備されている。コロナが蔓延する以前の訓練には、地域の方の参加もあり、協力を得ることができていた。	



自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に「尊厳・尊重」を掲げ、入居者の想いを尊重したケアの提供に努める。個々の人格を尊重した対応を心掛けている。外出要求が強い入居者に対しても無理やり引き止めるのではなく、傾聴し一緒に外に出て時間を過ごす等の対応を行っている。プライバシーに関してはトイレ時や入浴時には、忘れずにドアを閉める等の対応を行っている。	本人の気持や希望を大切に考え、本人のタイミングで外出したいときには、思いを傾聴し対応している。本人ができることは、継続してできるように職員が見守りながら行えるように支援している。個人情報の取り扱いについては十分に理解し、鍵付きの棚での管理をしたり、外部との情報連携時には、個人が特定されないようにインシヤルでの表記にしたり配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事時間、入浴時間、休憩に関する事、外出、一時帰宅等できる限り本人の希望通りにできるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりきった計画書通りのケアではなく、状況に応じ柔軟な対応を行い、活動に取り組んでいる。入浴のタイミング、食事の時間等、個人のペースで楽しめるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の更衣介助や洗顔介助、お化粧レク等個々の身だしなみができるよう支援し、本人が行えない場合は職員でカバーしている。又、2ヶ月に1回訪問理容を行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理員を導入し、できる限り希望に沿った食事の提供を目指している。食事開始時には本日のメニューを伝え、職員も一緒に同じ物を食べる。準備や片付けもできる限り一緒に行うようにしている。本人の食事形態や食器にも工夫を行い、本人が満足した食事を行えるよう努めている。	専任の調理員が配置され、事業所内で3食手作りしている。入居者からの食べたいメニューのリクエストも確認して、献立に反映している。入居者も、もやしのひげ取りなど、野菜の処理の手伝いや配膳の準備や片付けと一緒にできるように支援している。コロナ対策をしながら職員も一緒に食事を楽しむ場づくりをしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量・栄養バランスに考慮した食事の提供を行っている。食事・水分摂取量の記録を行い、過剰に摂取しないよう注意を払っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食時、個々に応じた口腔ケアを行っており、週1回の訪問歯科による定期健診を実施している。「口腔衛生管理体制加算」の開始に伴い、訪問歯科に依頼し、月に1度口腔ケアに関する指示書や助言を頂いている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄時間帯、タイミングを把握し、その方に適したトイレ誘導、排泄支援を行っている。失禁等失敗してしまった場合は本人の羞恥心に配慮し尊厳を傷つけないよう努めている。自力でトイレに行ける方でも、前回トイレまでの空き時間を見て声掛けする等事前に失禁を防ぐ働きかけも行っている。	排泄チェック表を使用して、一人ひとりに合わせた排泄パターンを把握している。リハビリパンツを使用している入居者も日中は、トイレでの排泄ができるように声掛けをしてトイレでの排泄ができることを大切にしている。リハビリパンツから綿パンツに移行できた入居者もあり、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて確認し、便秘が長引かないよう服薬等に対応を行い、服薬の効果を観察し主治医へ相談を行っている。又、服薬だけではなく体操等の運動、食物繊維や水分摂取にて自然排便を促す取り組みも行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決まった日課や時間に囚われず、突然の入浴希望等できる限り個々の状況に応じて入浴を行うよう支援している。1人で入浴される方に対しては、定期的に声掛けし洗身補助や安否確認を行っている。又、寒さ対策として暖房機を設置している。	入浴は週3回となっているが、本人の希望に応じて、入浴日の変更や時間帯は臨機応変に対応している。脱衣所はカーテンで仕切りをつくり、温度調整ができるように暖房器具等も設置している。入浴を拒む人に対しては、言葉かけの工夫や職員間で連携した対応で一人一人に合わせた入浴支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に合わせた安眠や休息を支援している。ベッドの位置や高さ、枕の位置等は希望に沿って変更している。又、日中の運動、レク活動や主治医との服薬相談等行い、不眠の改善を図っている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時や新しい薬が処方された場合は、看護師と連携し、職員にも全体周知を行っている。服薬ミスができる限り減らすよう話し合いを行い、「グループホーム上勢頭 服薬10か条」を作成。職員全体で周知し、服薬前の確認(職員2名以上)等の改善を行い、実行している。	マニュアルを作成し、全職員が薬の内容(用法、用量、目的)を把握できるように個人ファイルで保管している。与薬準備は、看護師が薬箱にセット、服薬時はダブルチェックし、薬袋は一時保管し確認してから破棄している。「服薬の10か条」と服薬時のマニュアルを、いつでも確認できるようにボードに掲示して服薬ミスがないように看護師と全職員が情報の共有と周知、確認を徹底している。	6月と7月に続けて誤薬があったことから、職員一人一人が服薬マニュアルと服薬の10か条を意識し、安全に服薬ができるように努めることが望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の特徴を活かし、可能なお仕事を頼み、感謝の言葉を伝えている。外出は入居者と談笑しながら行っており、行事イベントやテーブルゲーム、カラオケ等のレクも行っている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせて外出支援を行っている。ドライブ、買い物支援、外食、行事等野外に出かけられるよう支援を行っている。現在はコロナの影響により外食や行事参加は控えているが、入居者が退屈な思いをしないよう、週1回以上はドライブにて気分転換を図っている。	コロナ過の中で、事業者内で過ごすことも多くなったが、一人一人の気持ちに寄り添い、楽しみとなるように週1回の外出支援では感染対策を図りながら、買い物やドライブなどを行っている。入居者の希望に合わせて、近隣の散歩に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物際には事業所にて立替を行っているが、現金を所持している入居者の場合は本人が支払う場合もある。「お金がない！」と訴える等お金に執着のある方に対しては、家族に相談し少額を本人に持たせてもらう等の対応を行っている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者は自由に事業所内の電話を使用することができる。携帯電話所持の方もおり、好きな時間に利用できるようにしている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は清潔を保ち、トイレや浴室は適切な温度設定ができるよう空調設備を整えている。ホールは季節に合わせた飾りつけを行い、季節感を感じて頂くよう努めている。清掃に関しては清掃チェック表を作成し、清掃漏れのないよう努めている。	共用スペースは、明るく清潔を感じられ、入居者が自宅のようにくつろぐことができるようにソファも置いている。オープンキッチンとなっているので、調理している音や香り等、自宅でも感じていた居心地の良さを感じることができる。季節の飾りつけを職員と入居者で作成し、季節感のある共用スペース作りをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファ等自由に移動、配置し1人でも過ごせるように配慮している。庭や事務所、キッチンにもイスを設置し個別に過ごせるよう対応している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への馴染みの家具持ち込みや模様替え等は、できる限り制限せず、入居者が居心地よく過ごせるよう支援している。家族や友人の面会時には居室へご案内し来客用のイスを設置。心置きなく談笑できるよう配慮を行っている。	自宅で使っていた馴染みの家具や、写真等の思い出の品で本人が居室で過ごしやすい空間をつくることができている。仏壇や神棚などを持ち込むことができ、自宅で行っていた習慣や先立たれた家族との関わりも持てることで、入居者が安らぎを感じて過ごせる支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで安全な環境を整えている。1台のテーブルは上下調節ができ、通路は手すりを設置し、できる限り自力で歩行できるよう支援している。		

## 目標達成計画

作成日: 令和 2年 12月 17日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	2ヶ月続いて誤薬事故が発生してしまった。	服薬前の確認を慎重・丁寧に行い、流れ作業的にならない様に意識し、服薬事故を極力減らす取り組みを行う。	服薬介助中は、その作業を優先し行う。その他の業務は他職員に協力をお願いし、服薬介助に専念できる環境を作る。服薬確認後も入居者の口に入るまでは、ながら作業を行わない様にする。	1ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。